

## P2-049

## 障害のある子どもの“育てにくさ”に寄り添うための現状調査(3)－情緒障害等通級指導教室の感情コントロールが上手になった児童の快・不快感情の表現について－

淵上 真裕美<sup>1</sup>、橋本 創一<sup>2</sup>、町田 唯香<sup>1</sup>、柘 千晶<sup>3</sup>、秋山 千枝子<sup>4</sup>

<sup>1</sup>東京学芸大学大学院 教育学研究科

<sup>2</sup>東京学芸大学教育実践研究支援センター

<sup>3</sup>信州大学教職支援センター

<sup>4</sup>あきやま子どもクリニック

## 【目的】

情緒障害等通級指導教室に通う感情コントロールが上手になった児童の不快感情と快感情の表現の不適切さや困難について明らかにし、感情コントロールが困難な児童に対する支援を検討する。

## 【対象／方法】

関東の1都3県の小学校446校の情緒障害等通級指導教室の教師を対象に質問紙調査を行った。197校から返送があり(回収率44.2%)、196名の回答を分析対象とした。回答者が担当している児童のなかで、ここ数カ月～1年の中で以前に比べて感情のコントロールが上手になった児童(以下、対象児)1名について回答を求めた。なお、研究協力者には研究趣旨の説明と了解を得た上でデータを匿名化し個人情報に配慮した(東京学芸大学研究倫理委員会承認 [152])。

## 【結果と考察】

抽出された児童は全196名であった。障害の診断は、診断無し74名(37.8%)、診断あり119名(60.7%)、未記入3名(1.5%)であり、診断ありの中で自閉症スペクトラム障害(ASD)50名(42.0%)、注意欠如多動性障害(ADHD)43名(36.1%)、ASDとADHDの双方の診断あり9名(7.6%)、その他5名(4.2%)、未回答12名(10.1%)であった。服薬の有無は、服薬あり68名(34.7%)、服薬なし120名(61.2%)、その他3名(1.5%)、未記入5名(2.6%)であった。対象児の不快感情と快感情の表現とその困難さの関連について、怒り、悲しみ、恐れ・不安による不快感情の表現の不適切さ得点と、喜び、楽しさによる快感情の表現の困難さ得点を評価してもらい相関分析を行った。その結果、低い正の相関がみられた( $r=.250, p<.001, N=195$ )。以前と現在の対象児の感情表現の頻度について対応のあるt検定を行った結果、怒り( $t(180)=14.29, p<.001, N=181$ )、悲しみ( $t(144)=7.09, p<.001, N=145$ )、恐れ・不安( $t(164)=7.40, p<.001, N=165$ )において、以前よりも現在では有意に頻度が減り、喜び( $t(132)=3.58, p<.001, N=133$ )、楽しさ( $t(136)=4.97, p<.001, N=137$ )において、以前よりも現在では有意に頻度が増えた。以上のことから、不快感情と快感情の表現には関連があり、感情のコントロールが上手になった児童は不快感情だけでなく快感情の表現も上手にコントロールできるようになったことがうかがわれた。療育や教育支援において、不快感情の表現へのアプローチが主流となっているが、快感情の表現にアプローチすることで不快感情のコントロールも上手になっていく可能性が示唆された。

## P2-050

## 発達障害の学童をもつ母親に対する同級生の母親からの関わり

藤田 千春、荒木田 美香子、竹中 香名子

国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 看護学科

## 【目的】

発達障害者支援法によって、自閉症スペクトラム症を始めとする発達障害をもつ児とその家族に対する理解及び支援の重要性が示されている。自閉症スペクトラム症の学童をもつ母親は、その子どもが幼児期だった頃の身近な人による情緒的サポートを有用と捉えていたが、小学校就学後はサポートの減少を感じていた(藤田ら2014)。そのため就学後もその母親へのサポートを充実させる必要がある。発達障害をもつ学童の母親の身近な存在として、子どもの同級生の母親が何らかのサポートを提供できるのではないかと考えた。しかし、発達障害をもつ学童の母親に対し、その同級生の母親がどのような支援が可能なのか、詳細は明らかでない。そこで、本研究の目的は学童をもつ母親が発達障害をもつ学童の母親にどうサポートできるのか実態を明らかにすることとした。

## 【方法】

小学校1～3年生の児をもつ母親18名を対象にフォーカスグループインタビュー調査を行った。対象者には事前に文書と口頭で研究趣旨と方法、倫理的配慮について説明し、同意が得られた場合に調査を行った。調査期間は2014年12月～2015年3月であった。調査内容は対象の背景、発達障害をもつ児の母親に対して実践したあるいは実践可能な関わりの内容であった。インタビュー前に発達障害に関する特性を反映させた事例を一読してもらった。分析方法は、インタビューデータを逐語録におこし、個人とグループ間の状況を考慮しながら質的記述的に分析した。本研究は所属大学の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

## 【結果】

対象となった学童をもつ母親18名の平均年齢は41.7±5.2歳であり、発達障害をもつ児との接触経験は10名があると回答した。その発達障害をもつ児との関係は、子どもの同級生4名、友人や親せきの子ども3名、母親自身が幼少時の同級生2名、勤務していた頃の患者1名であった。学童をもつ母親が発達障害をもつ児の母親に対する関わりは6つの<カテゴリー>として、<積極的に挨拶する><普通に接する><話を傾聴する><相談事に対応する><お茶に誘う><自分の子どもに発達障害の児の理解を促す>が抽出された。

## 【考察】

学童をもつ母親が実施可能な関わりは、話を傾聴することやお茶に誘うといった情緒的サポートが抽出された。母親同士の交流の機会に発達障害をもつ学童の母親が自然に入れるよう支援する必要性が考えられた。